

神栖市運動施設利用料金表

(消費税込み)

名称	施設	利用	専用利用料 1時間		照明料金 1時間	個人利用料 1時間		名称	施設	利用	専用利用料 1時間		照明料金 1時間	個人利用料 1時間			
			市内	市外		一般	小中学生				市内	市外		一般	小中学生		
神栖市武道館	大道場	全面	1,100 (550)	1,650	1,100	-	-	神栖市若松運動場	陸上競技場	全面	3,080 (1,540)	4,620	-	-	-	-	
		3分の1	440 (220)	660	440	-	-			トラック全コース	1,320 (660)	1,980	-	-	-	-	
		5分の1	220 (110)	330	220	-	-			トラック5人未満(1人)	260 (130)	390	-	-	-	-	
	小道場	全面	880 (440)	1,320	880	-	-			フィールド	1,760 (880)	2,640	-	-	-	-	
		2分の1	440 (220)	660	440	-	-			庭球場	440 (220)	660	-	-	-	-	
	弓道場(6人立ち)		660 (330)	990	220	50	-		若松野球場	550 (270)	820	-	-	-	-		
	研修室		220 (110)	330	-	-	-		若松少年野球場	440 (220)	660	-	-	-	-		
	指導員室		110 (50)	160	-	-	-		若松緑地	若松多目的広場	全面	440 (220)	660	-	-	-	
	トレーニング室		-	-	-	50	高校生以上				2分の1	220 (110)	330	-	-	-	-
	神之池緑地運動施設	神栖市民体育館	全面	1,100 (550)	1,650	1,100	-		-	宝山公園 宝山野球場		550 (270)	820	-	-	-	-
2分の1			550 (270)	820	550	-	-	競技場	全面	1,760 (880)	2,640	1,760	-	-			
6分の1			220 (110)	330	220	-	-		2分の1	880 (440)	1,320	880	-	-			
神之池野球場		1,100 (550)	1,650	-	-	-	3分の1		550 (270)	820	550	-	-				
神之池庭球場		440 (220)	660	220	-	-	8分の1		220 (110)	330	220	-	-				
神之池陸上競技場		1,100 (550)	1,650	-	-	-	柔道場		330 (160)	490	-	-	-				
神之池パターゴルフ場		-	-	-	400	200	卓球場	1室	330 (160)	490	-	-	-				
レンタサイクル		1台	50	-	-	-		1台	130 (60)	190	-	-	-				
石塚運動広場		全面	880 (440)	1,320	-	-	研修室(剣道場)		330 (160)	490	-	-	-				
高浜運動広場		2分の1	440 (220)	660	440	-	-	和室		330 (160)	490	-	-	-			
		4分の1	220 (110)	330	-	-	控室		110 (50)	160	-	-	-				
		野球場	440 (220)	660	-	-	-	弓道場(4人立ち)		440 (220)	660	-	50	-			
神栖海浜温水プール		全面	440 (220)	660	-	-	-	トレーニング室		-	-	-	50	高校生以上			
		サッカー場	2分の1	220 (110)	330	-	-	-	豊ヶ浜運動公園		豊ヶ浜野球場	550 (270)	820	-	-	-	
神栖市海浜運動公園		サッカー場		-	-	-	400	200	豊ヶ浜フットサル場		豊ヶ浜	550 (270)	820	220	-	-	
		サッカー場		-	-	-	2,000	1,000	神栖市土合体育館		競技場	全面	880 (440)	1,320	880	-	-
		サッカー場		2分の1	440 (220)	660	-	-	2分の1	440 (220)		660	440	-	-		
		サッカー場		4分の1	220 (110)	330	-	-	3分の1	220 (110)		330	220	-	-		
		サッカー場		全面	1,760 (880)	2,640	-	-	Aジム(武道場)		330 (160)	490	-	-	-		
		サッカー場		2分の1	880 (440)	1,320	-	-	Bジム	1台	130 (60)	190	-	-	-		
		サッカー場		4分の1	440 (220)	660	-	-		1室	330 (160)	490	-	-	-		
		サッカー場		全面	440 (220)	660	-	-	Cジム(多目的室)	Cジム	330 (160)	490	-	-	-		
		サッカー場		2分の1	220 (110)	330	-	-		トレーニング室	-	-	-	50	高校生以上		
		サッカー場		1面	440 (220)	660	220	-	-	土合運動公園 土合野球場		550 (270)	820	-	-	-	
サッカー場		1面	220 (110)	330	-	-	-	-	-	-	-	-	-				

令和2年4月1日施行

- 【備考】・市内とは、市内に在住または在勤、在学している者が利用する場合
 ・()内は、市内の小学校児童、中学校及び高等学校生徒の利用料金
 ・営利宣伝を目的とする施設の利用は、利用料金の8倍
 ・利用料金は消費税を含む1時間単位
 ・利用時間は、準備と片づけ時間を含む9時から17時までとする(ナイター設備のある施設21時まで)
 ・ナイター設備の無い施設の17時以降にわたる利用は日没を限度として施設管理者の許可を得て延長することができる
 この場合において、当該延長した時間(1時間未満は切り上げる)に1時間当たりの利用料金相当額を加算する
 ・利用時間が1時間に満たない端数が生じたときは、これを1時間に切り上げる。
 ・中学生以下の利用は原則として17時までとする(保護者又は指導者等の成人が付き添う場合を除く)
 ・若松運動場のトラックとフィールドは同時に別々の利用者に貸し出しをしないこととする
 ・専用利用は、同一施設につき引き続き5日以内とする
 ・神栖海浜温水プールの小学生以下の利用は、保護者同伴とする
 ・神栖海浜温水プールの乳幼児の利用は無料とする

※ 神栖市運動施設利用条例(令和2年4月1日施行)を基に指定管理者が神栖市教育委員会の承認を得た料金表です